

特集 ● 全国一律最低賃金をめぐる諸問題

■ 東京・東部共同

全国一律最賃制の法制化を 業者と労働者の共同、30年

中村和良

異なる階層の「共同」の基軸に「全国一律最賃制」を据えた共同＝東京・東部共同行動実行委員会（国民生活向上各階層東部共同行動実行委員会）は、今年7月に30周年を迎える。この節目の年に、①共同の盟友である「民主商工会」の会員総あたり実態調査を「共同」で行う。②最悪の税制＝消費税増税を止めさせる「雷大行進」の実施。そして、③記念レセプションを行なうことで、業者と労働者が寸暇を惜しんで取り組んでいる。

発足後10年の教訓を当時、大山茂氏（元東商連事務局次長）は、次のように述べていた。「東部共同発足当時（1987年）、全国各地に、雨後の筍のように、円高・産業空洞化反対の共闘が作られた。しかし、いつの間にかなくなってしまった。東部共同は、『円高・産業空洞化やめろ、全国一律最低賃金制確立、雇用と中小零細業者の営業を守る東部共同行動』として発足。運動は継続・発展してきた。どこが違うのか、『反対』と『やめろ』の違い、そして、決定的なのは要求のすえ方＝『全国一律最低賃金制確立』の要求」にあったと。

1 「共同」の思想を探る

東部共同行動実行委員会は、東部春闘懇と、東商連・民商東部ブロックとの懇談から、1987

年7月13日に発足した。そして要求スローガンを「円高・産業空洞化やめろ！ 全国一律最低賃金制確立、雇用と中小零細企業の営業を守ろう！」として、別名＝東部一揆とした。

「東部一揆」をかかげたことは、江戸時代末期、岩手の「南部三閉伊一揆」のたたかい＝誰も犠牲者をださず、異なる階層との共同で勝利したたたかいから学ぼうと、発足の翌年88年2月に学習会を開き、わらび座の茶谷十六さんに語って頂いた。茶谷さんには、その後、02年4月にも再度来ていただいた。また、秋田のわらび座や、岩手県田野畑村等の現地に行った人もいた。

90年5月には、各階層シンポジウムを行なった。パネラーには業者、労働者の他、婦人、学生、年金者、農民が集い、憲法25条で保障された国民生活に基づく生活、また豊かな国にふさわしいレベルの文化的な生活を営めるのか、その運動を共同して構築できるのか、論議しあった。労働者の賃金と、業者の自家労賃、そして、年金生活者の給付額、農民の労賃にも発展していった。

このシンポジウムは、その後の運動に質的な変化を与え、「農民にも、労働者なみの労賃を」の横断幕をもって、米価審議会（90年7月）に駆けつけた。さらに、91年2月の交流会で、「基礎控除を引き上げる」署名運動を開始、93

年10月の東部地域7区の自治体キャラバンのときに、「国民生活の3つの最低保障」(①全国一律最賃制の法制化、②最低保障年金制度の創設、③課税最低限度額の大幅引き上げ。)確立のルールを求めたのが始まりである。以後、この「3つの最低保障」確立ルールを訴えてきた。

2 小零細業者の実態調査等を繰り返し

東部共同行動が発足したきっかけは実態調査にある。86年11月から3次にわたる墨田春闘共闘の小零細業者実態調査が東部春闘懇で話題になったことから、東商連・民商東部ブロックとの懇談になった。「共同」のテーブルを確立するのに、民商と地域春闘懇には以前から信頼関係があったことで、時間はいらなかった。

運動の初期のころ、「共同する相手のことを知ろう、国民の実態を知らないで国民春闘といえるか」と、労働者の運動があり、小零細業者の実態から、『労働者の最低賃金が全国一律に決められ、あるいは引き上げられ、これに準じて下請け工賃を引き上げられるような仕組みの制度的要求』が、下請け業者の要求の一つとして内在している」ことをつかみ、一層の結びつきが生まれた。

実態調査は、全国運動にも反映した。92年12月、全労連が「自家労賃確立・全国一律最賃制の実現をめざす『小零細業者の実態調査』推進について」との文書を各地方組織に発信し、全商連と共同した運動が提起された。この実態調査では、全国をリードする働きをしたと感じている。

東部共同は、実態調査を行ったら、交流会を行なう、東部7区役所に要請行動をすすめるなどして、小零細業者のおかれた実態を告発した。

そして、実態調査は、小零細業者実態調査だけでなく、商店街、パート労働者、建設業者、年金生活者など、また、06年9月には、労働者の賃金と暮らしの実態調査も行った。これらの調査活動は、いつも業者と労働者が一緒に共同して取り組んできたことも、運動の継続・発展に貢献したことだと思っている。

3 「共同」の絆を深めた税務署要請

労働者と業者の連帯を深めた、最初の行動に「税務署要請行動」があった。税務行政の民主化と納税者の権利を求めて、税務署キャラバン行動を実施した。88年2月、小雪が降るなか、江東西税務署に着くと、税務署からの要請で機動隊が門前をガードしていた。私たち要請団と対峙する一幕があった。私たちは、入門拒否に強く抗議し、改めて、同年9月、「請願権」を行使して東部地域にある9の税務署要請をすることができた。

さらに、89年6月、個人タクシーの運転手を自殺に追いやった葛飾税務署に怒りの抗議とデモを行なった。労働者の争議＝石播や日本ロールにも業者が共同して支援しあった。

その後、ある会合で民商の役員さんから、「税務行政の民主化を願う業者にとってみれば、労働者の皆さんと一緒にやって取り組めることに大きな協力者がいた、そして理解者がいたと、力強く思っています」と、語ってくれた。

4 最悪の税制＝消費税増税はやめろの一大行進運動

大行進運動の始まりは、消費税3%導入の時からである。既に14回行ってきた。

89年は激動の年であった。4月に消費税が3%導入実施。7月の参議院選挙では自民党が

過半数を割った。(※ 11 月に全労連発足)

東部春闘懇では、そして、東部共同行動実行委員会の世話人会で選挙総括を行ない、「消費税廃止」の一点での共同構想を練り、11 月の「消費税廃止・下町大行進」を行なおうとなった。「下町を中心には浅草があり、上野は東日本の玄関口だ」と語り合いながらコースを相談したことが今も忘れられない。しかし、第 1 回目の大行進は、隅田公園から雷門を遠回りして、合羽橋道具街をとおり台東区役所までの 5 キロを 5000 人で行進した。この大行進から台東区の仲間達が「東部」の隊列に合流することとなった。

大行進は、「南部三閉伊一揆」の小○の旗を先頭に、民商の役員さんが相撲取り、柴又の寅さんに扮して、農民連はトラクターも出しての行進に沿道の注目を浴びた。

そして、「雷門」の前を行進しようとの、当初からの思いで「警察」交渉を繰り返し行い、第 7 回目の大行進 (01 年 4 月) から、「浅草寺」を廻り、「雷門」の前を通るコースが実現した。公安警察の牙城を崩した画期的な出来事であった。以後、多くの団体が「雷門」の前を行進している。

「大行進」で忘れられないことの一つは、第 4 回の大行進 (97 年 2 月) に台東区・大場区議会議長が参加してくれたことである。第 3 回目の大行進 (96 年 11 月) に続き、消費税 5 % 増税は絶対反対しようと、第 4 回の大行進を続けて開催した。大場議長は、「党派が違うんじゃないかとの声もあるが、区議会として全会一致で政府に『意見書』を出した。参加するのは区民への責任。どの団体が主催しようと目的が一致するなら当然」「消費税増税をやめさせるため断固として行動しよう」と参加者を激励。自

らも大行進の先頭にたつてくれた。

もう一つ、大行進ではチンドンやさんとの出会いもあった。第 1 回目からお馴染みの“チンチンドンどん”との音色に、多くの人々が足をとめ、笑顔と元気が出る行進となった。第 11 回の大行進 (12 年 11 月) から、3 隊のうち 2 隊 6 名を大行進とは別に宣伝隊をつくり、伝法院通り、公園通り等への路地裏宣伝に沿道の商店や多くの観光客からも注目を集めた。

5 全国一律最賃制の確立に向けて

「国民生活 3 つの最低保障」確立のルールを定式化したのは 93 年である。いまは、その当時以上に格差と貧困が大きく広がり、「国民生活」は深刻で喫緊の課題になっている。

「働けるときはまともな賃金で！ 働けないときには社会保障で！」＝憲法 25 条の生存権の追求を、私たちは、ナショナルミニマムの軸となる「全国一律最低賃金制」をはなさず、更に声を大にして訴えていきたいと思う。

あわせて、全労連の「全国最賃アクションプラン」＝全国一律最賃制の実現めざす行動計画が昨年 (16 年 7 月) の大会で提案された。東部共同実行委員会のなかで、どのように具体化していくのか、14 年 6 月に制定された「小規模基本法」に基づいての運動の具体化と、地域経済活性化、中小企業への支援策の取り組み等を、「東部」の地域らしい方法ですすめていきたいと考えている。

労働組合の視点では、宣伝と世論づくり、そして「非正規」労働者や若者にも注目される最賃・公契約条例運動を東京下町・東部地域から、全国へ発信していきたい。

(なかむら かずよし・墨田労連事務局長)